

財務省小山台住宅等跡地利用方針等説明会 議事録

1. 開催日 令和元年5月19日(日) 14:00～16:10

2. 場所 品川区立 小山台小学校 体育館

3. 出席

品川区企画部企画調整課
品川区子ども未来部保育課
品川区福祉部福祉計画課
品川区福祉部障害者福祉課
品川区都市環境部木密整備推進課
品川区防災まちづくり部公園課
東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課
東京都建設局公園緑地部計画課
東京消防庁企画調整部企画課
東京消防庁総務部施設課

4. 議事録

○司会 ただいまより、財務省小山台住宅等跡地利用方針等説明会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、本説明会にご出席いただきましてありがとうございます。

私、本日の司会進行を務めさせていただきます品川区企画調整課、勝亦と申します。よろしく願いいたします。

まずはじめに、現在品川区におきまして、軽装にて執務を行わせていただきますサマーluckキャンペーンを実施しておりますので、そのため本日出席者につきまして、軽装でのご説明を行わせていただきますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

本日は、区及び東京都より、財務省小山台住宅等跡地利用方針について、皆様にご説明をさせていただきます。前回にも3月下旬に実施した説明会で、多くの方にご参加いただきましたが、参加できなかった方や十分なお意見、ご発言できなかったという方もいらっしゃいましたので、前回同様に開催させていただきます、説明の後、意見交換等をできればと思っております。

進行の順序につきましては、お手元の資料の下段でございますように、説明会について、跡地の利用方針の説明、施設・道路計画等について、それからスケジュール等をご説明させていただきます。最後に意見交換を予定してございますので、質問ある方は意見交換の時間をお願いいたします。

なお、意見交換には、第1回目よりも長目に時間を用意してございますけれども、説明者のスケジュール等がございますので、午後4時を終了時刻と定めさせていただきます。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

また、本日の内容につきまして、記録のために質疑応答等、議事録等を作成いた

しますので、写真撮影及び録音をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

次に、トイレにつきましては、会場を出ていただきまして、校舎入りまして左手にございます。また、施設内は禁煙です。非常時の避難経路につきましては、皆様お入りになった入り口から避難いただく形になります。

次に、配付資料の確認になります。受付にて配付いたしましたこちらの資料1部、それからアンケートになります。お手元がない方、いらっしゃいましたら、お近くの職員もしくは受付の職員にお申しつけください。また、アンケートにつきましては、任意ではございますけれども、説明会終了の後、お帰りの際にご提出いただければと思います。

それでは、まずはじめに出席者の紹介をさせていただきます。それでは、説明者の方、ご起立のほうをお願いいたします。

まず、品川区より企画調整課、公園課、木密整備推進課、福祉計画課、障害者福祉課、保育課。続きまして、東京都より、建設局、同じく、東京都より都市整備局、それから、東京消防庁でございます。

それでは、区職員を代表いたしまして、品川区企画調整課長、柏原よりご挨拶を申し上げます。

○品川区企画調整課 改めまして、皆さん、こんにちは。今、紹介いただきました品川区の企画調整課長の柏原と申します。

本日は、財務省小山台住宅跡地利用方針説明会に、お集まりいただきましてありがとうございます。今司会のほうからもありましたけれども、品川区、東京都、こちらのほうの跡地の活用について、考え方を本日お示しさせていただいて、ご意見を賜るといった趣旨で開催させていただくものでございます。

これも先ほど司会からありましたけれども、3月の終わりに1度、説明会をさせていただいておりますけれども、この説明会に参加できなかったというお声もいただいております。また、その際に、質疑応答の時間等、足らなかった部分がございますので、改めまして同趣旨で本日説明会をさせていただくというものでございますので、よろしくお願ひいたします。皆様の貴重なご意見を伺いながら、進めさせていただければと思っておりますので、皆様のご意見をいただけるようよろしくお願ひいたします。

質疑の時間をなるべくとりたいと思っておりますので、挨拶はこのぐらいにしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、利用方針等につきまして、品川区企画調整課担当者よりご説明をいたします。

○品川区企画調整課 本日、説明をさせていただきます品川区企画部企画調整課、井上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私から、次第に沿って1から5のご説明をさせていただきます。前回と同様の説明となりますので、その旨ご了承ください。前のスライドは少し字が小さい部分がございますので、配付した資料をあわせてご確認いただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。では、座って説明をさせていただきます。

では、まず1、本説明会についてということで、本説明会の趣旨・目的について説明させていただきます。次のスライド、右下のスライドのページですと4ページになります。こちらをご覧ください。

本説明会については、大きく2点について説明をいたします。1つ目が財務省小山台住宅等の現状も含めて、これらの敷地の利用方針について、東京都及び品川区にて作成した利用方針についてご説明申し上げます。2つ目といたしまして、その利用方針に沿って現在検討を進めております、各施設や道路整備の案についてご説明いたします。本説明会の目的は、利用方針に関する周知及びその利用方法に関して、地域の皆様から意見を伺うことを目的としております。次のスライドをご覧ください。

続きまして、次第2に移ります。ただいま申し上げました小山台住宅等跡地利用方針について説明させていただきます。次のスライドをご覧ください。

はじめに、方針策定の趣旨を説明いたします。この方針は財務省小山台住宅等の敷地について、品川区と東京都が今後の土地利用の考え方や用途などをとりまとめたものです。今後、この方針に沿って、関係機関が各個別に詳細な検討、地元への説明を含めて調整を進めていくためのものとなります。平成30年10月31日付で策定をいたしました。次のスライドをご覧ください。

利用方針における活用範囲及び現状について説明いたします。本地区は、大きく3つの跡地から構成されております。まずは、地図上の左上になりますが、敷地北側の青い部分が都有地である民生住宅跡地、こちらの敷地は現在更地となっております。その南側、黄色い四角い部分が国の峰友寮となります。その南側に、全体が小山台住宅等跡地、2.2ヘクタールの敷地となります。そのほかにも、資料の下のほうの青い部分ですが、東京都建設局の所有地がございます。これらの敷地の活用について検討をしてみました。次のスライドをご覧ください。

続いて、これらの跡地利用に関する各関係機関の動きについてご説明いたします。まず、国の動きですが、平成23年に国家公務員宿舎の削減計画が公表されました。この削減計画の大きな目的の一つに、東日本大震災の復興財源の確保、それから宿舎の管理コストの削減などの理由が挙げられております。その計画の一環として、平成24年に小山台住宅、峰友寮の廃止も決定されまして、平成27年には退去が完了したところです。

こちらの動きを受けまして、品川区では道路拡幅、施設整備など、防災や福祉機能などの充実のために、国に対して取得を希望いたしました。あわせて、東京都も広域避難場所である林試の森公園の機能充実のため、また消防庁におきましては、荏原消防署小山出張所の老朽化に伴う移転用地として活用すべく、国に対して取得を要望しております。

その流れを受けまして、平成28年に品川区、東京都、消防庁による林試の森公園周辺土地利用計画検討会を立ち上げまして、本敷地の利用に係る検討・協議を行ってまいりました。この中におきましては、区におきましても、この検討会での協議やその後の利用の調整、地元調整等も行うに当たり、内部の決定といたしまして、区の方針の方向性を定め、都、国、それから住民説明会等々を行ってまいりました。次のスライドをご覧ください。

次に、小山台公園も含めた荏原地区について、区がまちづくりの方針を定めたマ

スタープランにおいて、どのようなテーマ・方針を掲げているかという点についてご説明させていただきます。

荏原地区は地震に脆弱な市街地が広範囲に連なっていることから、まずは木密地域の防災性の向上と避難の安全性の早期確保によりまして、「命を守ることでできる防災都市づくり」を最重要課題としております。また、高齢化の進展を踏まえまして、商業や生活支援施設の集積等により、「歩いて暮らせるまち、住み続けられるまち」への誘導を図りまして、「多世代の交流を深めるまちづくり」を推進していくこととしております。その中でも武蔵小山駅周辺につきましては、都市機能の強化、更新、集積並びに防災性の向上を図りまして、にぎわいと回遊性のある区の西の玄関にふさわしい市街地の形成を目指すこととしております。次のスライドをご覧ください。

続きまして防災の観点から、本地区がどのように位置づけられているかをご説明させていただきます。林試の森公園は、図面の緑色の斜線部分に含まれておりまして、広域避難場所に指定されております。なお、広域避難場所とは、大地震の際に発生する延焼火災等の危険から避難者の身の安全を確保し、火勢の弱まりを待つ場所としているところです。林試の森公園の本地区は、防災上重要な役割を担っているところですが、東京都区部の避難場所における1人当たりの避難有効面積の平均というのは3.35㎡ですが、本地域ではまだ1.13㎡にとどまり低い水準であることから、広域避難場所の拡充が課題となっております。次のスライドをご覧ください。

説明をいたしました本地区におけるテーマ、広域避難場所としての機能を鑑みまして、本地区の土地利用の考え方をまとめたものをお示しいたします。本地区の必要機能として、1つ目「災害時の安全性の確保」、それから「多様な人々の豊かな生活を支えるまちづくり」がこの地区に必要な機能と捉え、その下に示すとおり、防災機能、それからにぎわい交流・福祉の充実、緑豊かな空間の充実の3つの機能を拡充してまいります。

具体的には、防災の機能の充実では公園の拡張や道路の拡幅、にぎわい交流・福祉の充実といたしましては施設の整備、交流のための空間形成。緑豊かな空間の確保といたしましては、施設と公園が連続した緑とオープンスペースの整備など、これらの拡充の方策を踏まえまして、東京都及び品川区の施策を進めていくことといたしました。次のスライドをご覧ください。

お示しした土地利用の考え方に沿って、導入施設や各機能を配置した図がこちらになります。まず、緑色の部分、敷地の西側の上の部分と小山台住宅の東側の大きい部分になりますが、ここは東京都が林試の森公園を拡張するエリアといたしました。赤い部分につきましては、品川区が地域交流スペースや防災備蓄倉庫、その他社会福祉施設を整備するエリアとなっております。紫色の部分消防出張所の用地とし、その他青い点線部分については、公園に沿って道路拡幅や整備を行う部分として位置づけました。次のスライドをご覧ください。

お示ししました敷地の配置について、どのような考え方に基づき配置を考えてきたのかをご説明いたします。今回、配置を検討するに当たりましては、複数の配置パターンを作成しまして、品川区・東京都・消防庁において、さまざまな視点からどのような配置が適切なのかを検証してまいりました。

まず、今までご説明させていただいた安全なまちづくりの土地利用の考え方、広域避難場所の拡充の目的などから、1つ目の視点として、①どこに品川区の施設を配置することが、広域避難場所の機能拡充につながるかという視点で検証いたしました。広域避難場所については、火災が起きた際に一定期間、空地に待機する場所になっておりますが、公園の周辺で発生した複数の火災による輻射熱の影響を考慮し、避難場所内の避難空間として利用可能な空地の部分、いわゆる避難有効面積を建物の配置パターンごとに算出いたしました。

パターンといたしましては、西側に配置するもの、南西側に配置するもの、南東側に配置するもの、それから建物がない場合といった4つを比較検討し、結果といたしましては、この検討においては、南東側及び西側では現状より有効の面積が増となったといった結果が出ております。面積の増の一番大きい西側では、約1,500㎡分の避難有効面積の増という結果となっております。逆に建物なしの場合と南西側配置では、現状よりも避難有効面積が減となるという検証結果が出たところになっております。このように、南東側、または西側に施設を配置することが効果的であるとの比較結果が出たといったところで考えております。次のスライドをご覧ください。

続いて、避難有効面積の比較検証結果をもとに、図面、すいません、少し小さくて申しわけございませんが、大きくは西側に施設を配置する場合と南東側に施設を配置する場合のパターンを、4つのパターンに分けまして比較検討を行いました。比較する2つ目の視点といたしまして、②区の施設整備を行うに当たり、敷地を最大限活用できる場所はどこかの検証をいたしました。同じ土地面積でも、道路の接道条件や土地の形状により、施設を設置した場合の日陰の規制だったり、道路斜線による制限が異なりまして、設置できる延べ床面積に差が出ることとなります。

あわせて③、3つ目の視点といたしまして、消防出張所の設置におきましては、消防車の緊急出動時に左右二方向に出動できるかを検証いたしました。左右二方向に出動できない場合、目的地に向かうルート制限などが発生するためです。結果といたしまして、この4パターンにおきましては、②の視点といたしましての、敷地の活用では、延べ床6,000㎡の場合と8,000㎡の場合といった場所があること。また③、消防の二方向出動においては、二方向出動できる場所とできない場所があり、パターン比較におきましては、PLAN3、左下になりますが、最大延べ床面積8,000㎡確保が可能であり、かつ二方向出動が可能であるといったところの結果が出ております。次のスライドをご覧ください。

今ご説明いたしました1から3に加えまして、④として小山台二丁目のにぎわい・交流空間の確保や、具体的には近隣にあまりない集会施設などのスペースなど、活動の場所を整備すること。それから、あわせて⑤として、公園の連続性確保による避難所機能の充実、具体的には公園が施設等で分断されていると避難所として一体性を持った活用ができず、避難所の運営の効率性からすると、公園部分はなるべく一体になっていることが望ましいという観点など、それらの①から⑤など、複数の視点から検討を行った上で、結果として、西側に施設を配置する方向で東京都、品川区にて調整を行い、跡地利用方針としての配置の考え方をまとめさせていただきました。

その他にも、東側には小山台小学校がありますけれども、西側にも施設を整備す

ることで、補完避難所や福祉避難所の機能などを持つなどのメリットも想定されるものとなっております。次のスライドをご覧ください。

説明いたしました土地利用の考え方、配置案に加えて、本地区の整備に関して配慮する主立った事項を利用方針に記載しております。まずは避難経路の確保です。道路拡幅などによりまして、避難機能の拡充に加えまして円滑な避難を可能とするために、公園の入り口の拡大や区施設内にも、緊急時には円滑に避難できるよう経路を設けることなどを、配慮事項をとして記載いたしました。

次に安全な歩行空間の確保といたしまして、南西側道路、現在7メートルから8メートルの幅員の道路が整備されておりますが、今回の整備に合わせまして、区の社会福祉施設や消防施設前、それから公園の園路などを活用して、安全な歩行空間を確保するよう定めております。さらに公園機能の向上といたしまして、公園の拡張に当たりましては、既に開園している部分も含めて公園機能の向上を検討していくことといたしまして、レクリエーション、スポーツ等の機能向上について検討していくこととしました。次のスライドをご覧ください。

さらに、関連する都市計画公園の区域変更についてご説明いたします。今回、先に説明いたしました各施設及び公園の配置計画を行うに当たりまして、都市計画公園の区域について整理を行いました。今回の計画に当たりましては、赤色で示した南側の国有地と西側の上の部分になりますが、その一部を目黒公園、林試の森公園でございます、そちらに追加をいたしまして、また黄色で着色している部分になりますが、区の施設整備を行う部分については、都市計画小山台公園を廃止いたしました。

以上、ここまでが小山台住宅等跡地利用方針の概要となります。全文につきましては、品川区のホームページにも掲載されておりますので、そちらをご覧くださいと思います。次のスライドに移らせていただきます。

引き続き、3、各施設・道路計画の計画案についてご説明いたします。スライドページ19になります。

まず、品川区の施設機能案をお示しいたします。上段に記載いたしましたとおり、施設機能は、現在の区の考え方を示したものであり、意見などを伺いながら、さらに内容を整理していきたいと考えております。

まず施設整備の目的といたしましては、地域・防災・福祉機能を備えまして、防災の強化、人々が交流・生活する施設としております。施設機能は、以下の5つを想定しております。①から⑤までございまして、①に地域交流スペース、②として防災備蓄倉庫、③保育園、④高齢者施設として地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム、⑤障害者施設として児童発達支援センター、就労継続支援B型施設となります。1つ1つの機能は小規模なものを考えております。次のスライドをご覧ください。

今、挙げました機能を導入した場合の施設の配置案をお示しいたします。施設配置につきましては、品川区の場合、通常公募により最適な配置等を検討していくこととなりますが、今回は公募前に皆様から意見を伺うため、配置案というものを作成し、お示しをさせていただきます。今までご覧いただいていた全体図では、資料の上側が北となっていたのですが、今回、図でお示ししているものにつきましては、左側が北側となりますので、ご注意くださいと思います。

まず資料左側、地図上では北側になりますが、北側に保育園、2階建てで延べ床1,000㎡ほどの施設。続いて、真ん中に地域交流スペース、高齢者施設を整備しまして、階高3階から4階程度、延べ床4,000㎡程度の施設。さらに一番右側に、防災備蓄倉庫、障害者施設として3階建て、延べ床2,000㎡程度の施設の配置案をお示しいたしました。

また、あわせてオレンジ色の点で囲った部分ですけれども、現在の西門部分の公園入り口を、円滑な避難のための経路・空間の確保、それから各施設、公園利用者のための空間としてオープンスペースの確保を検討しております。また、地図の下のほうにあります、赤い矢印で示された部分につきましては、施設内に設ける緊急時の避難経路を想定しております。通常時は施設の敷地となりますので、一般の方は公園からも道路側からも通る通路ではないといったところがございます。続きまして、次のスライドをご覧ください。

ここからは簡単ではございますが、現在想定される5つの種類、8つの施設について概略をご説明いたします。まず①、地域交流スペースです。想定規模としては300から400㎡程度、会議室スペースだったり、オープンスペースなどの多目的に活用できる交流スペースなどを考えております。利用方法など具体的な内容につきましては、今後整理をしてまいります。現状、この地域には会議スペースや交流空間が少ないため、交流によるにぎわいが生まれる空間の形成を目的としております。次のスライドをご覧ください。

次に防災備蓄倉庫になります。規模300から400㎡程度。分散備蓄計画に基づき、災害時の物資搬送の負担軽減、迅速な供給体制の整備のための倉庫となります。備蓄物資は記載のとおりです。現状、区内の拠点となる倉庫は、しながわ中央公園に1カ所、それから八潮に2カ所の計3カ所設置されておりますが、今回この場所に防災備蓄倉庫を設置することで、荏原地区の拠点としての体制強化を図ってまいりたいと考えております。次のスライドをご覧ください。

次に保育園となります。保育園の想定規模、1,000㎡で2階建てを想定しております。100名規模の保育園を想定しております。通常の開園時間は、7時30分から18時30分を予定しております。また、一、二時間程度の延長保育を行う場合がございます。送迎のピークは近隣園の現状を踏まえると、9時前後と18時前後になることが予想されます。区では地域の子育て・保育環境の充実のために、各地域で子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、必要な量の保育施設の整備を進めているところでございます。次のスライドをご覧ください。

④、高齢者施設となります。3つの機能を検討しております。建物としては3,600㎡、3階でおさまる大きさと考えております。まず定員ですが、Aの地域密着型特別養護老人ホームは29人、プラスショートステイを考えております。B、看護小規模多機能型居宅介護につきましては、利用のための登録定員が29名、Cの認知症高齢者グループホームは、定員27名を想定しております。近くでは、同様の施設といたしまして平塚橋の特別養護老人ホームもありますが、あそこは100名規模の大規模な施設となっております、こちらは地域密着型として小規模な施設を想定しております。

対象者といたしましては、Aの特別養護老人ホームは常時介護が必要な方が入居する施設でして、Bは通いを中心として介護を受けるための施設でして、いわゆる

デイサービスの施設となります。車での送迎等も想定されております。Cは認知症の方の共同住宅となりますので、入居される住まいというものになります。区でも高齢者人口は増加しておりまして、要介護の者も増加の見込みとなっておりますので、住みなれた地域で生活をするための介護拠点として整備をいたします。次のスライドをご覧ください。

⑤の障害者施設の1つ目になります。児童発達支援センターです。想定規模1,200㎡程度、先に説明した防災備蓄倉庫などとあわせて3階建てを想定しております。定員は20名で、1歳から就学前の児童が対象となります。想定機能といたしましては、子供の発達に関する相談を行います。また通いの事業といたしまして、日常生活のための訓練だったり、集団生活を送るための適応訓練などを実施する施設となります。通常の開所時間は8時から18時となりまして、1日午前と午後それぞれ2回、送迎バスが入るといったところでございます。

区内では東品川に、現在改築を進めて整備しておりますが、その1カ所しかございません。この施設を整備して、荏原地区における相談、療育体制の充実を図りたいと考えております。次のスライドをご覧ください。

障害者施設としてもう1つが、就労継続支援B型施設という通いの施設になります。規模といたしましては300㎡ほど、定員20名程度で、企業等で就労することが困難な方、困難な障害をお持ちの方が通う施設となりまして、就労や生産活動を通じて、知識・能力の向上、生きがいの場を得るための支援を行う場所になります。実際にこの場所で軽作業等の就労を行うこととなります。通常の開所時間は9時から17時となります。基本的には自立が可能な方でありまして、本人がみずから通勤することを想定しております。

現在、区内に同様の施設は10カ所ございますが、荏原地区には1カ所もございません。荏原地区での就労の提供、生きがいの創出につなげたいと考えております。

以上が、区で現在検討している各施設の概要となります。続いては、道路整備についてご説明いたします。次のスライドをご覧ください。

次に、今回整備する道路の計画についてご説明いたします。道路整備の目的といたしましては、広域避難場所である林試の森公園への避難者の安全な避難経路の確保、それから延焼火災の炎から避難者を守るための消防活動空間の確保、それから緊急車両の通行空間の確保となります。これらの目的のために、幅員6メートルの道路を基本的に整備したいと考えております。

公園の西側、図の①の線を引いた部分につきましては、現状4メートル幅員の道路区道及び私道となっておりますが、公園側に2メートル分の用地を確保して、6メートルの区道として整備いたします。なお、①の道路の北側部分については公園となりますので、その公園のエントランスを含む整備される部分になりますので、公園エントランスと機能が重複しますので、現在の4メートルを確保し、区道として整備する予定です。

次に公園の東側②の部分になります。現状、国有地に沿って区道がある部分につきましては、国有地側に拡幅し6メートルの区道として整備いたします。現在、区道がない部分につきましては、公園となる部分に沿って6メートルの区道を整備したいと考えております。

また、東京都のほうで公園用地として買収し所有する都有地と宿舎跡地を、都立公園のエントランスや公園施設などとして一体的に整備・管理を行うとともに、今回公園計画区域から削除する土地の接道を確保いたします。さらに、平常時も安全な道路としてお使いいただくため、歩行者交通部分の確保、それから違法駐車対策など、必要な対策を講じてまいります。

それから③の部分については、現状7から8メートルの道路が既に整備されておりますが、歩行者の安全性を高めるために、施設前面だったり公園の園路などを使いまして、幅1.5メートル程度の歩行者空間といったものを新たに整備したいと考えております。次のスライドをご覧ください。

続いて、東京都の林試の森公園拡張計画になります。公園拡張につきましては、図のAのエリア、既に開設しております公園の南側部分について約2ヘクタール、図の左上のBのエリアについては0.18ヘクタールの、合わせて2.18ヘクタールの拡張を予定しております。

東京都における計画の方向性につきましては、跡地利用方針で述べております次の点を踏まえて整備いたします。避難場所の防災機能の向上、地域に開かれた魅力ある公園とし、にぎわいや交流空間を形成、緑の連続性や歩行者ネットワークの形成に配慮、既存部分も含め公園機能の向上を検討してまいります。都立公園の整備計画につきましては、学識経験者や公募の都民委員からなる東京都公園審議会の答申を受けて策定します。都立公園はその性格上、広域的な利用がされることから、計画策定の過程におきましては、地元の自治体の意見を聞くとともに、パブリックコメントなどを実施し広く都民の意見を聴取いたします。公園審議会については、今年度中に諮問の予定となっております。次のスライドをご覧ください。

続きまして、荏原消防署小山出張所になります。想定規模といたしましては、1,050㎡程度で各種災害の出動拠点となるほか、火災予防や防火防災指導等に関する各種受付窓口業務などを行う施設となります。その他、地域の方が防火防災に関する講話や、応急救護訓練等で利用する防災教室、それから職員や消防団の訓練施設や、地域の方が初期消火訓練などを行える防災訓練施設などを整備していきたいと思っております。

現庁舎は、竣工から54年が経過いたしまして老朽化が進んでおり、狭隘化も著しいことから、防災拠点として機能の強化と都民サービスの向上を図るため、改築を行いたいと考えております。

これまでが各施設・道路計画の案となります。次のスライドをご覧ください。

今後のスケジュールとして、施設整備及び道路計画に関する今後のスケジュールの案をお示しいたします。スライドページ31ページになります。

スケジュールに関しましては、想定スケジュールといったところでございまして、土地の取得時期、それから施設の内容などを整理していく中で前後する可能性がございますので、参考という考え方ではございますが、皆様にお示しをさせていただいております。

まず、国の動きになりますが、現在のところ、峰友寮及び小山台住宅の西側5から6号棟の解体工事については、今年の6月より着手する予定と聞いております。

次に品川区になります。品川区、国の解体後、国有地の取得については、令和元年度から令和2年度を予定しております。その後、防災の観点から西側の道路の整

備をいたします。施設の整備につきましては、令和の4年から6年といった時期を想定しております。その下、南東側道路整備につきましては、その下の東京都の公園整備とあわせて実施したいと考えております。

続きまして東京都の公園部分になります。公園部分につきましては、令和2年から3年度に土地取得をし、令和4年から5年、ないし6年に公園整備を実施する方向で調整しております。消防部分につきましては、令和元年度に土地の取得、令和4年から5年に整備を予定しているところでございます。

スケジュールの想定としては、以上となります。

先に説明いたしました施設整備案、また現在の想定のスケジュールに関しましては、繰り返しになりますが、現在の想定となりますので、その旨、ご承知おきいただければ、またご意見等いただければと考えております。

次のスライド、最後に問い合わせ先となります。こちらのスライドに記載のとおり、お手元の資料にも同じものがございますが、担当部署の連絡先となります。1枚目が品川区、2枚目が東京都、それから3枚目に国の解体工事を行う事業者の問い合わせ先を載せさせていただきました。不明な点、ご意見、ご質問等がありましたら、こちらの番号のところにご連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、説明が長くなりましたが、本説明会の趣旨・目的、それから小山台住宅等の跡地利用方針の説明、各施設、道路計画、そして最後に全体スケジュール案をご説明させていただきました。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○司会 以上で説明は終わりました。

これより、ご質問、それから意見交換に移りたいと思います。皆様のご意見、ご質問を頂戴いたしますけれども、恐縮ではございますが、ご発言なさる際に挙手をお願いしたいと思います。質問される方は、私のほうでご指名させていただきますので、職員がマイクをお持ちいたします。お名前とご住所を、可能な範囲で結構でございます、いただいて、ご質問をしていただきたいと思います。

より多くの方からご質問を受けるために、複数のご質問がある方はコンパクトに、お1人が長い質問にならないようにご配慮をお願いいたします。

それでは、ご質問、ご意見がある方はご挙手をお願いいたします。では、私のほうの近いほうから。じゃあ、真ん中の女性の方から。

○参加者1 区の皆さんから、この間こういうすばらしいものを各家庭に配っていただいていたありがとうございました。大変参考になります。

この中にあったのですけれども、じゃあこの品川区の地域危険度というのがあってですね、小山台2丁目はグリーンなのですけれども、小山台1丁目、黄色いんですよね。黄色いというのは危険だということだというふうに、この防災手帳に書いてあったのですけれども、この13番目の資料に、避難有効面積を比較検討した際の条件モデルというのが、ちょっとあまり明確ではないので、どういうふうに条件モデルを設定したのかということ。それから、このハザードマップを見ますと、当然南東側で発生する熱量のほうが多くなることは明らかですから、そのハザードマ

ップを考慮して、条件に入れて作成してくださっているのでしょうかということ。

それで、こういったハザードマップなどを見せていただくと、当然14番目の資料のプラン1、2、3、4の中のプラン1や2のほうが、防災の観点からいうと妥当なような気がしますし、私前回は申し上げたんですけれども、そこを利用する利用者の立場からすると、駅から近いほうが便利なんですよね。だから、そういった利便性なども考慮していただくということはできないのかなということなんです。

それで、こういった条件で、すいません、質問は、こういった条件を考慮して13番目の資料を、資料の結果になったのかということをお教えください。

○司会 今、まず資料のほう、13ページ、14ページで避難有効面積の条件の細かい部分の設定の話、こちらのほうは比較検討のほう、東京都の都市整備局のほうにお答えをお願いしたいと思います。

このハザードマップの部分については、不燃化の関係で木密整備推進課で大丈夫でしょうか。あとは、総合的にプランの部分、防災の面から妥当なものは14ページ、違う観点がみたいな話は総合的なお話なので、企画調整課のほうでお答えをさせていただくという形にしたいと思います。

じゃあ、一番最初の避難有効面積のところ、条件設定等々についてのご説明からお願いいたします。

○東京都都市整備局 東京都の都市整備局です。座ったままで説明させていただきます。

今のご質問にございましたシミュレーションの件ですけれども、避難有効面積を算出する際には、周辺の土地がどのような状況になっているのかというのを調べまして、そこからどの程度の熱量が発生するのかなというのを、大体建物の質別というに変なんですけれども、そういうようなものを調べまして、例えば鉄筋コンクリートでできているような建物はほぼ熱が出ないとか。それから、木造であれば、火災が発生してしまう可能性が非常に高いものですので、そういうところから熱が発生するだろうと。

そういうような形で、周辺の配置と、周辺の地域の建物がどういうふうになっているのかを調べまして、それからその性質別、それから材料別、材質別でどのような熱が発生するだろうというのを計算いたします。その計算結果として、どの地域、場所まで熱が届くかなというのを調べた、計算した結果として出てきておりますのが、有効な避難地域というのを設定しました。

それで、避難有効面積というのは、それを単純に足し合わせたというようなものですけれども、周辺のどの位置からも熱が届かないところだったり、それからまあ一部分は熱が来るだろうというのを、若干ランク分けいたしまして、全ての場所、全ての火災から安全な場所、それからこの全体から安全ではないけれども、部分的に安全なところなど、ランク分けした地域ごとで足し算して設定しているのが避難有効面積ということになります。

今回、シミュレーションでおそらくお示ししております数字が、4種類ございますけれども、これは先ほどちょっと申し上げました、例えば鉄筋コンクリートなら鉄筋コンクリートなどのようなものであれば、そこから、その建物から熱が発生し

ないであろうと、そういう条件のもと、そう計算したところは、今回の場合3つ建物がある場合と、それからそういう建物がない場合というので比較しているんですけども、それぞれの避難有効面積をそれで算出、先ほど申し上げたような条件に基づいて、建物の配置を考えて計算したというものになります。以上になります。

○参加者1 ハザードマップは考慮されましたか。

○東京都都市整備局 ハザードマップというのは、逆に土地利用の状況に応じて、その地域というのはどの程度危険かというのを示しておりますので、もとになっている情報自体は同じものになります。

○参加者1 では、南東側のほうが危険が少ないというのは何で調べるんですか。

○東京都都市整備局 今、ちょっとその危険が少ない云々というお話を、ちょっと私のほうが議論してはいけないところがあるんですけども、単純に避難有効面積の計算というお話で申し上げますと、建物の配置、鉄筋だったりとか鉄骨造でつくられている建物については、熱が出ないという前提のもとで計算すると、あのような結果になっているという状況でございます。

○司会 じゃあ、続いてプラン全体の防災性の妥当等について。

○品川区企画調整課 プラン全体のプラン、スライドでいいますと14のプラン1、2のほうが防災性の部分、それから駅から近い利便性を考えたときにいいのではないかといったところのご意見をちょうだいいたしました。そういった部分もご意見としていただいた上、考えて検討の俎上に挙げた上で、今現時点の区と都で整理を考えた配置としては、スライド15の1から5などの視点を、なので先ほどの防災の話と④の小山台1丁目のにぎわい・交流の確保等々、そうしたものを勘案しまして、今の現時点で西側の配置をする方向で調整を進めているといったことでございます。以上です。

○司会 では、次の方に移らせていただきたいと思います。今、一番最初に挙げた方、お願いします。

○参加者2 よろしく申し上げます。

最初に、今回の説明にあたるに当たって、事前に疑問とか不明なところを品川区の企画調整課のほうに、何回か電話で質問させていただきました。その際は丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。これをもって感謝を申し上げます。

私の質問はいくつかあるんですけども、今質問があったことに関係することも入っています。それでは、まず質問させていただきます。

まず最初に、参加者の方が質問したように、建物の西側配置案についてですが、ここに平成29年3月の品川区の決裁書の文書の写しがあります。で、この決裁書では、品川区は先ほどこのスライドで説明させていただきましたプラン1から4の

中のプラン3の西側配置する方針決定が、この文書の中でされております。そして、一部住民に初めてこの西側に配置するという説明されたのは、平成30年の11月で、区の方針決定から実に1年8カ月後であります。なぜ、方針決定から住民説明にこれだけ長い時間がかかってしまうのでしょうか。

そして、ここに別の資料ですが、これは東京都が民間コンサル会社、あい造園設計事務所に委託した報告書の写しであります。ただいま説明いただきました建物配置案のプランの考え方、1から4はこの説明書に記載されており、多分この報告書がベースになっていると思います。

そこで一つ疑問が出たんですが、プラン1から4が出てきて、区の方針決定する間に、それぞれの案について周辺住民の意見の聞き取り調査とか行われましたでしょうか。あるいは、このコンサル会社が調査の段階で、住民の意見を聞いたのでしょうか。少なくともこの報告書を読む限りは、そのような記述は見当たりませんでした。もし、何も住民の意見を聞き取りもせず、区でプラン3とするという方針決定がされたとすれば、それはもう住民を無視した明らかに順番が違うと思うんですけれどもね。

まず、4つのプランが出てきた時点で、それぞれのプランの影響がどうあるか、そのプランの影響するところに住んでいる住民の意見を聞くなりして、そういう意見もデータとして方針決定するのが、あるべき姿と私は思っております。この地域で暮らしていない方々が、地域の人のお話も聞かないで、この地域で起きているさまざまなことを何も知らないまま方針決定をされるというのは、もう住民を無視した、まさに押しつけ行政じゃないかと私は思っております。その辺いかがでしょうか。

次に質問ですけれども、次にただいま説明いただきましたスライド13、これ1ページ前ですが、ここで配置の考え方①についてですが、現行小山台住宅の6号棟及び峰友寮が建っている状態に対して、6号棟じゃない、すいません、6棟、1号棟から4号棟から5、6、小山台住宅は全部で6棟、それと峰友寮が建っている状態に対して、新しい施設を南東配置や西側配置の場合、避難有効面積が増えて、南西配置や配置なしの場合には避難有効面積が減っております。先ほどにも同じような質問がありましたが。この根拠が、発災時の火災想定から施設配置の設置による輻射熱の遮断効果としていますが、現行南東、南西、西側にそれぞれ3カ所、小山台住宅及び峰友寮の建物があります。南東または西側に1カ所に建物にした場合に、現行よりも輻射熱の遮断効果が上がるというのは、素人的に考えてもおかしいのではないかと思います。

なぜこのような検討結果になったのか、この数字の根拠をもっと皆さんにわかりやすく説明していただきたいと思っております。

そして、輻射熱の避難有効面積で、少しでも避難有効面積を増やしたいというのは、皆さん同じ考えだと思うんですが、であれば、建物が建てない場所にも適切な箇所に防火壁、防火林等を設置を対策すれば、避難有効面積は平等に増えていくと思います。これは、もう皆さんでわかるようなことだと思います。そういう意見では、そういう対策をすればこの避難有効面積というものの比較差というのは、限りなく差がなくなるのに近くなるのではないかと思います。

先ほど、私がお見せしましたコンサル会社の報告書では、公園南東部を木造密集市街地として位置づけしております。木造密集市街地隣接部では、延焼遮断確保の

ため、板状の建物を道路沿いに建設することが望まれる。特に東側の敷地は奥行きが狭いため、建築による延焼遮断は効果的と記述されております。

さらにですね、こちらに東京都と品川区でまとめた財務省小山台住宅跡地利用方針というのがあります。この中にも、木造密集地域の安全性の確保という一文があります。それに対して、品川区は福祉施設設備は西側で検討、東側エリアは道路つきが悪いというような理由づけがされております。

コンサル会社が、延焼防止に勝るといっていることに対しての優位性が何も説明されずに、西側というふうな決定がされていると思います。道路づきって何ですかね。木造密集地域の安全の確保よりも大切なことなんでしょうか。

今回の計画の小山台住宅跡地以外の公園としての住宅密集地域に隣接しているところ、コンサル会社の報告書にもありますけれども、今あるこの計画とちょっとずれますけれども、水車門、つくし門の間の密集した地域、今日ちょっと私、この説明会の前にこの予定地の周りをずっと歩いてゆっくり見てまいりました。で、そのつくし門と水車門の間が一番住宅と密集しています。その間には、コンクリート塀が、1.8メートルぐらいのコンクリート塀がずっとあるんですけども、その塀の上にはやり状の鉄杭が植え込んであって、多分防犯上だと思うんですけども、災害時には人がとても乗り越えられるような塀ではありません。で、どちら側からも、確かに近いので、延長の遮断効果として非常に今では厚いと思いますけれども、このあたりに防火林や防火壁を強化して、公園の避難有効面積を増やしていく計画はあるんですか。

続きまして、次の質問ですが、スライド1ページめくって、先ほどの14、配置の考え方2ですけども、14です。この施設を設置したプランは、3と4は同じで、消防署の設備が違うだけですけども、1、2が約延べ床有効面積が6,000㎡、3、4が8,000㎡となっています。これ、延床有効面積を確保するのの基準にしているのが日陰規制や道路斜線の建物の高さ制限がかかるものです、だと思えますけれども。道路斜線で言えば、隣接道路の幅が一番広いのはこのプランでいくと、ここにはないですけども、1個前の13のほうぐらいにあります南西側配置です、に隣接道路が今ここで隣接している道路としては一番広いので、道路斜線にして一番有効なのは南西配置だと私は思います。

実際、ここに今現在5号棟、5階建ての小山台住宅が、5号棟、6号棟があり、実際施設もそれと同等のものを建物とすれば、延べ床面積も十分確保できるし、今とほとんど変わらない景観になるのではないかと思って、建てるのではむしろ西側よりもこの南西側のほうがいいのではないかなと思います。

日陰規制でいいますと、配置の考え方の今この中で、4つある配置案で南東配置、南西配置へは日陰の影響を受けるのは公園側だけです。この建物の北側というのは公園になりますから。西側というのは、現在その、すいません、公園側だけで、それは今現在の小山台住宅の1から5号棟が建っていて、仮に南西か南東側に建物を建てても、建物の日陰の影響というのは今とほとんど変わらない状況だと思います。

それに対して、日陰側、西側に建てた場合、この日陰規制というのは南北に建つので、規制的には建物には影響しないんですけども、今ある峰友寮というのは3階建てのわりとこの小山台住宅に比べたら小規模な建物ですが、これに対して今5階建ての建物で検討していると思いますけれども、西側だけこの規制がかからない

ために、建物を5階で想定しております。これは延べ床面積大きくなるのは当たり前ですね。ほかは3階建てでやって、ここだけ5階建てにしていれば。それはもう、5階建てにすれば建つのは当たり前です。

だけど、5階建てのものを西側に建てれば、規制ってかからないとしても、午前中も日の出からお昼過ぎぐらいまでは、西側の住民には相当な時間日陰が影響します。ということは、今回のプランでは、公園側が日陰になるよりも、住宅側が日陰になることのほうを重要視しているということになりませんか。

プラン1から4にはないですけども、私が素人的に考えたことですが、輻射熱や遮断効果、あと延べ床面積の確保を両立させる案として、3階程度の低層住宅を今ある既存の小山台住宅や峰友寮と同じ位置に複数箇所に分散して建てれば、その建物が遮断する建物、輻射熱を遮断する建物になりますし、延べ床面積も十分確保、今以上に確保、8,000㎡を超える延べ床面積が確保できるんじゃないですかね。景観も、今とほとんど変わらないと思いますけれども。そういうプランって、考えてもらえないでしょうか。

さらに、今、すいません、先ほどの品川区の決裁書の中で、プラン3にする理由づけが書いてあるんですけども、プラン1、2のデメリットとして、住宅密集地で工事となるため、騒音振動には特別の配慮が必要となっています。で、プラン3のほうのデメリットは、5階建ての建物は周辺住民に圧迫感を与えるというデメリットになっていますが、プラン3にするのに、この5階建ての圧迫感というデメリットを無視してプランにしておき、なぜかプラン3のデメリットのところには、住宅密集地で工事となるための騒音振動の特別な配慮が必要という言葉が抜けています。それって、プラン3でも同じですよ。住宅が密集しているのは同じですから、プラン3の人たちは工事のために騒音や振動の配慮をしなくていいということですか。ちょっとあまりにも西側に住まれている方たちに失礼な文章じゃないかなと、私は思いました。

で、次に、仮にどうしても西側に建ったとして、じゃあ今南東側や南西側に建物があるところがなくなった場合のメリット、デメリットの説明というのが、ほとんど今までなかったと思うんですけども、そういう説明もしていただきたいと思います。例えば、今公園側からの騒音が、建物によって遮断されていますけれども、建物がごっそりなくなれば、公園側からの騒音がかなりもう日中、夜分問わず、住宅街に直接響いてくると思います。私が住んでいる地域には、今遮断するものが何もないので、特に夏場とか真夜中でも、公園内で爆竹等騒いでいる人たちが大勢いて、今まで警察に連絡したことはもう何回もありますけれども、多分今まで建物が遮断してそういう騒音の被害を受けていない方たちは、そういうことに気がついていないんじゃないかなと思います。その辺の説明は、しっかりしていただきたいという。

次に、スライドの27番、道路計画案についてです。

○参加者3 ほかの人も質問があるから、そんなに長くやるのはどうか。簡潔に。

○参加者2 いや、簡潔にまとめていますから。

この27番で、ここにも書いてありますが、避難動線の確保、消防空間の確保、

緊急車両の通行空間確保としてこの道路計画をしています。前回の3月27日の説明会議に、住民側からこの南側の五角形ぐらいの角々した道路について、ここをスムーズに大型消防車両が通行することが可能でしょうかという質問に対して、東京消防庁の方から、断言できない、大型車両だけではなく、小型車両も持っているというような回答をしてきました。計画段階で、緊急車両が通行確保できるかどうかというのを、何で確認していないんですかね。道路計画段階で、大型車両が、切り返しなんかしないでスムーズに通行できるような道路にしないと、意味がないと思うんですけれども。なぜその確認をしないのか。ぜひともそれはしていただいて、もしスムーズに通行できないのであれば、道路の幅や動線を見直してください。

すいません、ちょっと長くなっちゃったんですけれども、最後に、先日5月の9日ですけれども、この5号棟、6号棟と峰友寮の解体工事の説明が、解体業者のカタヤマからありました。その説明では、工事車両を5号棟の一番東側の角に出入り口を設けて、最大で1日20トンのトラックがここからこの小山台小学校の前を通過して、目黒通りを行き来すると言っていますが、安全誘導員はそのトラックの出入り口までしか配置しないと書いてあります。その地点から小山台住宅のところは道路も結構狭くなって、すれ違いも困難で、小学生の、ここに小学校の登下校時間内にもトラックがバンバン走ると書いておりましたので、その辺の安全を財務局は検討するとは書いていましたけれども、予算を見ていないというようなことも口ぶりを言っていましたので、どうなるかまだわかっておりません。もし、カタヤマがその安全誘導員を配置できないのであれば、品川区のほうとして子供たちの安全を確保できるような対策を、ぜひしていただきたいと思います。

そして、この解体工事期間中ですが、今回の説明にありましたが、この5号棟、6号棟、峰友寮及び都営住宅跡地も、今現在も広域避難場所に指定されて、そこも含めて先ほど言った1人当たり1.13㎡という避難地になっていると思うんですけれども、解体工事が始まりましたら、当然解体場所なんかには避難できません。その場合、この解体工事期間中、少なくなった面積をどういうふうに代替えとか避難することを考えているのかも、あわせて説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○司会 それでは、ちょっと順番等ふくそうするかもしれませんが、まず企画調整課のほうで今お答えできる部分について、順次お答えさせていただきます。その他、コンサル資料等々の部分については別途あれしますが、とりあえず企画調整課のほうからお答えできるところをお答えします。

○品川区企画調整課 企画調整課のほうから簡潔にいくつかお答えをさせていただきます。

まず1つ目の西側配置案についてということで、先ほど質問者の方から、平成29年3月に決定の文書が出ているといったお話がございましたが、この決定文書というのは、区のほうが土地利用検討を行うに当たり、資料でいいますと、スライドの8ページになります。林試の森公園周辺土地利用計画検討会というものを行って行くに当たり、区のほうで取得協議として、どこの部分を区として施設等を建てていったらいいかという協議の方針を定めたものになります。

その後、議会等、それから地域町会、そして都市計画変更による説明会等々もありましたけれども、平成30年10月31日、本日説明させていただきました利用方針といったものをつくるまで、東京都と品川区のほうで、そちらの協議の方針をもとに区として協議を行ってきて、皆様に協議の方針が整った段階でお示しをするということで、3月の時点で説明会をさせていただいております。

それから、2つ目といたしまして、設置したプランといったところでもございまして、質問者の方から、P14について、スライドの14番になりますけれども、プランの1、2のほうは南東に道路があるので、道路としてのメリットが大きいのではないかとといったところもございましたが、そちら側は道路として10メートルございしますが、車道としては4メートルから5メートルとなっておりますので、道路としてのメリットというのはそうそう大きなものではございません。

ただ、日陰の影響を受けるといったところにつきましては、区としても配慮すべき事項と考えておりまして、3階建て程度のプランを検討しているところです。

○参加者2 3階建て。

○品川区企画調整課 大きいプランを、大きい延べ床面積をとれる敷地でプランを考えることによりまして、皆様からの意見を伺いながら、プランといったものの自由度といったものが上がるといったところで、検討をしてみたいものでございます。

それから、解体工事のご質問を2点いただきました。解体工事、誘導員につきましては、品川区もこの前の説明会を聞かせていただきました。その中で、誘導員、ここは小学校の通学路となっている、それから生活動線としてもこの道路が大切だといった意見が出たといったところで承知しております。その上で、東京都、国に対しまして、15日付でこの誘導員のほうについては加配をしていただきたいといったところを、品川区、それから教育委員会のほうから要請文としてお出ししていただきまして、国のほうからは、その方向で調整したいといったところの回答をいただいております。

それから、もう一つ解体工事につきまして、避難有効面積の話もございました。小山台の住宅につきましても、避難場所とされております。まず一義的には、林試の森全てが封鎖されるわけではございません。まずは林試の森のほうに逃げ込んでいただきたいというのが、こちらからのお願いでございます。

国のほうからは、今ご懸念いただいた部分につきまして、工事エリアとして、もちろん工事をやっている際にすぐに入るというのは難しいですが、工事が順次進んでいく中で、入れる部分については、その部分については逃げ込めるように、例えば鍵をお借りしておくのだ、そういったところについて協議をしていくといったところで、前向きな回答のほうを国のほうからもいただいておりますので、その協議については順次進めながら、なるべく避難所の確保というものをやっていきたいと思っております。以上でございます。

○司会 続きまして、完結に、27ページの消防庁さんですね、大型車両の道路、通れるかどうかというお話、それからコンサル資料の住民等の意見を聞いたか等々、

あと有効避難面積の結果と利用の根拠というお話が再度出ておりましたので、そこら辺については建設局、あと防火林、防火壁等の話ですね、これについては整備局さん、それから建設局さんのほうからそれぞれお答えいただければと思います。

○東京消防庁 東京消防庁です。先ほど消防車両、ポンプ車の通行可能かどうかというご質問につきましては、検証した結果、問題なく通行可能ということで、皆様にご報告させていただきます。以上です。

○参加者2 大型車両ということですか、大型はしご車やポンプ車も通れるということですか。私、消防自動車のデータ、探したけれど見当たらなかったもので、同等のトラックで最小反転で見ましたけれども、全然最小反転が7.2メートルとかで、8トンクラスなんですけれども、曲がれないと思うんです。

○東京消防庁 検証させていただいた内容というのは、現在小山出張所にあります消防車両、ポンプ車につきまして検証しまして、特段問題なく通行可能ということです。

○参加者2 いや、どのサイズで検証したんですか。別に必ずその消防車だということではなくて、ほかの消防車も通りますよね。

○東京消防庁 一般的に、東京消防庁で使っているポンプ車のサイズが。

○参加者2 いや、じゃあ、いいです。少なくとも、荏原消防署や目黒消防署という消防車全てが、ここをスムーズに通れるんですか、転回しないで。

○東京消防庁 消防車両、ポンプ車ですね、ポンプ車につきまして、

○参加者2 いや、ポンプ車だけ、ここで配備している消防車両、全てがここを通れるんですかと。通れるような検討案じゃないですか。だって、消防確保空間とか、緊急車両の通行空間の確保とあるんですから、それが確保できているかどうかという内容です。

○東京消防庁 少なくとも、こちらの出動していくルート、もちろん、たくさんありますので、全ての車両が通れるという検証はしておりませんが、少なくとも直近にあります小山出張所のポンプ車、通常の消防車両のポンプ車につきましては通行可能ということで。

○参加者2 いや、それじゃだめですよ。わざわざ、せっかく税金使って道路つくるんですから。なぜ小山出張所だけの車両なんですかね。荏原消防署や目黒消防署の車両でも、全部検討しないとだめなんじゃないですか。

○東京消防庁 はしご車につきましては、特段大きい車両ですので検証はしており

ません。

○参加者2 検証してください、ぜひ。

○参加者4 はしご車通る必要あるのか。

○参加者2 ありますでしょう。

○参加者5 必要がありますか。

○東京消防庁 少なくとも、本日ご報告させていただきますのは、通常の消防車両、ポンプ車につきましては通行可能ということでご報告させていただきます。

○参加者6 はい、了解です。

○司会 残り、防火林について。

○東京都都市整備局 東京都の都市整備局のほうから、避難有効面積について改めてご説明いたします。

先ほど、私の説明がちょっと不足した部分もあるとは思いますが、避難有効面積の中には先ほど単純に計算で、安全な場所と申し上げてしまったんですけれども、そこに建物があったらそこに逃げ込めないということで、建物面積は避難有効面積から控除、減らしております。

したがって、今公園予定地に耐火の建物を建てますとか、防火壁を建てますというのは、避難有効面積の輻射熱に対してある程度の有効になる場合も起こり得るんですけれども、逆にそのものがあることによって、避難有効面積がその面積だけ減らすことになってしまいますので、減ることがございます。

今回、お示ししております4つの比較でございますけれども、特に小さくなってしまったのは、もともと避難に有効、つまり建物がなくても安全だった場所に建物が建つことによって、大きく避難有効面積が減っている例があるという状況でございます。

それから、あとちょっとこれ私どものほうから申し上げますと、避難場所として非常にありがたい場所というのはどういうことかという、ちょっと今申し上げたものの続きになるんですけれども、当然建物が少なく、避難するルートというのが限定されないような、そういう広場が一番有効だというふうに考えております。もちろん、それ自体はシミュレーションには反映できないものですので、じゃあ実際にどういうふうにつくるのかなというのを、東京都のメンバーになりますけれども、建設局のほうでいろいろ工夫をしていただくというのが次の課題になります。

○参加者2 今の多分拝見させていただいて、1カ所だけで避難面積が増えるというのは、計算方法をわかりやすく説明していただきたいんですけれども。どうやるんですか。

○東京都都市整備局 先ほど申し上げたんですけれども、周辺の土地の利用、建物がどういうふうになっているのかなというのをもとに計算しております。その建物は、どのような材質かによって、どのように燃えてしまうのか。どのような熱を出すのかというのを、それを1つ1つ想定して計算して、出して、そういう熱がどこまで届くか。で、届かないところは届かないところ、ある程度以下になるようなところを避難有効面積にカウントする場所となっております。

○参加者2 コンサル会社の報告書では、南東側が一番輻射熱が大きいって書いてあったんですけれども。

○東京都都市整備局 申しわけないんですけれども、そのコンサルは熱計算をしておりますので、無責任な報告書になっている部分もないわけではないかもしれませんが。今のお話について、申しわけないんですけれども、東京都の都市整備局の1つ1つカウントしているメンバーから見ると、やや乱暴な表現だったなということです。

○参加者2 こちらで委託しているその報告者がいいかげんだということですか。

○東京都都市整備局 今の表現としては、申しわけございません。

○参加者8 今のはおかしいな。

○東京都都市整備局 はい、ちょっと今の表現は、ただ私どものほうで、ここで使っている数字というのは、先ほどのほかの報告書で使っている言葉の表現の根拠になっているものとは違いますということをお伝えしたかったとういことです。

○司会 話がちょっと細かくなっております。もし残りの部分があったら、別途質問をお願いします。できるだけたくさんの方にご質問いただきたいので、次に進めさせていただきたいと思います。

じゃあ、今度手前側のブロックの女性の方、お願いします。

○参加者9 ちょっと質問なんです。何の質問かといいますと、道路についての質問です。スライドの27ですね、この道路計画案というふうにあるんですけれども、①の西側道路、これ現状4メートルが4メートルから6メートルになる可能性を示していると思うんですけれども、この4メートルだと現状のままの4メートルですね。ということは、今歩いていても、非常に危ないです、車通ると、全然体をこう横向きにぺたっとしないといけない状態なんです。

で、この場所の計画としては、保育園ができるという計画ですね。少なくとも、ちょっとした歩道をつくらないと、ちょっと保育園の前の道路としては、今いろいろ世間でね、車と子供の関係とかいろいろ言われているのに、ちょっとこの現状、道路が4メートルがそのまま4メートルであるとしたら、ちょっとこれはもう一回

考えを、考え直していただきたいと思います。ただ、4メートルから6メートルということであるので、まあ4メートルプラス歩道ということだったら、まあ十分納得できるものだと思います。

で、③ですね、③の南西側道路、安全な歩行空間確保って、やっぱり先ほどのおっしゃった方のように、すごい差がありますよね。じゃあ①は安全じゃなくていいのみたいな感じがあるので、ちょっと①、保育園をつくらうとしているのであれば、もうちょっと安全に歩けるような道路環境にしていきたいと思います。以上です。

○司会 では、木密整備推進課のほうから回答させていただきます。

○品川区木密整備推進課 木密整備推進課の櫻井と申します。道路のことですが、道路が4メートルから6メートルというと、すぐに車道だけ6メートルになるという印象が出てしまいますが、車が通るところと人が通るところが一緒というイメージもあるんですが、そうではなく、まだ決まっていませんが、4メートルと2メートルの歩道、2メートルの歩道と施設側に有効空地ができますので、そういったところと一体的な歩道などは可能だと思います。これから道路の形がどういう形になっていくかは検討していきたいとは思っています。十分そういったことは配慮して決めていきたいと思っています。

○司会 よろしいですか。では、次に進めさせていただきたいと思います。では、奥側のブロックの女性の方。

○参加者10 先ほど、違う方が質問されていたと思うんですけども、この危険度のことなんですけれども、小山台1丁目、水車門のあたりですね、南東のところと、それから現在西側にある施設建設が予定されていますけれども、西側との危険度の違いのことを先ほど女性の方がおっしゃっていましたが、これは東京都のホームページに数字で公表されていますけれども、小山台1丁目の水車門の南東のところは、西側の11.9倍危険度が高いというふうに数値が出ています。

それなのに、何でその壁となる建物を西側に、全然そういうそこまで危なくない西側は結構コンクリートとか、防火仕様の家が建っていますが、そんなにそこまで危なくなくて、南東のほうは11.9倍、つまり12倍ですね、約、その数字が東京都のホームページに出っていますが、そういうことを無視して、きっと品川区の方はそういうことはもうちゃんとお勉強されて、当然品川区なんですからお勉強されているとは思いますが、そういうことを無視して、どうして防火壁になるところの建物を西側に建てるのか、ちょっとわからないので、その回答をお願いしたいのと。

それから、もう一つは、13ページの棒グラフのことなんですけれども、品川区としてはこの棒グラフが一番の西側に建てる根拠としていますけれども、この建物というのは、前回でも話に出ましたけれども、長さが160メートル、高さが18メートル、6階建ての建物をボン、ボン、ボンと置いてあるだけなんです、そのままの配置のところ。それで、出されているわけなんですけれども、この条件という

のは、前回品川区にお聞きしたら、この南西と南東にはこういう高度斜線と日陰規制がかかるので、高い建物は不可能なんですよねっていう説明を品川区からもらいました。それなのに、そんなに建てられない建物を、そこにボン、ボン、ボンと置いて、条件を出して、広域避難所の面積を出して比較していますけれども、この棒グラフというのは成り立たないんですよね。それを、どうしてこの根拠にしているのか、それを説明願いたいと思います。

○司会 まず13ページのグラフのその建物の想定と比較の話、それとあと地域の危険度とその建物による輻射熱の関係の話は、とりあえずまず企画調整課のほうからお答えできるものをお答えいたします。

○品川区企画調整課 企画調整課のほうからお答えをさせていただきます。危険度のほうにも絡んでくると思いますが、先ほど都市整備局のほうからもお話がありましたが、周りの状況を見て、勘案した上でシミュレーションというものを行ったものが、13ページの資料となっております。

ご指摘いただきました13ページのシミュレーションが不可能ではないかといったところのお答えでございますが、現状施設の建物の形というものは、先ほど申し上げたように、案としてお示ししている段階でございます、現時点では決まっておられません。その上で、仮定の配置図といったところで、同じ条件で、同じ建物の条件でこの3つですけれども、3カ所の場所に置いたときにどうなるのか。相対的に検証を行ったものだと考えております。ですので、この時点としては、この数字としてやらせていただいたといったことでございます。

危険度については、すいません、ちょっとこちらのほうにございませませんが、先ほど説明したように、シミュレーション上は周りの状況というものを勘案した上でのシミュレーションだというふうに認識しております。以上です。

○司会 よろしいですか。

じゃあ、今度手前のグループの方、桃色の服を着た男性の方。

○参加者11 まず第1点は、水車門側のほうは、お子さんがね、品川区の小学生が毎日というか、何日かおきにすごい人数が見学に来るんですよね。それから、保育園の人、もうすごい数なんですよね。子供がもう2歳から小学生まで必ず来ります。だから、こここのところは非常に交通の便というかね、お子さんに対して交通が非常に注力していただかないと、非常に危ないと。ほかの地区よりも一番多いんですよ、武蔵小山から来るんですね、電車に乗って。だから、そここのところはよく考えてもらいたいということと。

それから、今林試の森というか、昔林業試験場といったの、昔からいますけれど、そこは最初国有地だった。我々も全然入れなかった。人間が入っちゃいけないんですよ、国有地だから入っちゃいけないところだったんです。そういうところに国で国営の官舎をつくるということで、作り出したんですね。防波堤にしたいという国の勝手な言い方で、そこに建物がばーっと建っちゃったんです。そのときに、ほかのところは、東京都的にはね、建物は全然建たなかった。なぜあそこ、そこだけ

が官舎だった。今は官舎があるところね、そこだけしかつくれなかった、つくれなかった。それで、我々も入れなかった。それだから、ここはあくまでも国の所有者ということで、そういうものが建ってきたということが現実なんです。だから、そのために中に入れなかった。

その後、公園という形で、林試の森公園という形が、30年ぐらい前にやっとできて、皆さんが入れるようになったんだけど、1丁目の向こうのほうは全然昔と変わらないです。目黒区のほうも全然変わらないで、あそこの今通りがあるところはどぶ川だったんです。そこから入れなかったんです。目黒区の人も全然入れなかった。入れない地域があって、それが今、国有地が今度は都のほうに払い下げという形になっているので、そういう問題で、よくよく考えた形で、昔から比べたらぐんとよくなっているんです。それで、皆さんも、あそこの林試の森、来られるようになったという。ただ、道路環境だけはちゃんとしていただければ、安全でできれば、私はもっとよくなると私は思っている。以上です。

○司会 ご意見という形でもよろしゅうございますか。ありがとうございます。
続きまして、ではほかにご意見、ご質問ある方。では、奥の方。

○参加者12 ちょっとお聞きしたいのは、消防署の出張所というふうな書き方していますけれども、こちらの施設のほうには4台規模の車を消防、ポンプ車2台に救急車が2台、4台を車両を想定している。で、そこに勤める人間も38名、はっきりいって平塚にある荏原消防署よりも大きな規模の消防署になると私は理解しているんですけれども。それを出張所という名前で書いていますけれども、出張所と消防署の違いって何なのか。何かあくまでもそれだけの大きな規模というふうに、この説明聞いていても全くわからなかったんですが。その辺をどうなのか、ちょっとまず聞きたいのと。

配置の考え方の2番にある二方向性というね、二方向に出動が可能だと言われてはいますけれども、確かに西側の南西の左側のところに設置した場合に、左にも右にも行けますよ。だけど、右に行った後、消防車というのは26号線に出るんですか。全く出られないですよ。ずっとずっと目黒のほうに行くんですか。何のための出張所なんですかね。一番西側に配置されるその消防署で一番大きな規模になる可能性の高い消防署が、二方向という名前のもとに決めていますけれども、右に行ったらところでなすすべなくまた戻ってくるんじゃないんですか。それ、どういうふうに検証しているのか、ちょっとお聞きしたかったんです。以上です。

○司会 今の出張所と消防署の違いの部分と二方向出動について、消防庁さんのほうからお願いいたします。

○東京消防庁 東京消防庁です。消防署と出張所の違いというお話なんですけれども、消防署によって違うんですけれども、本署と言われる消防署につきましては、ポンプ中隊があったりとか、はしご車があったりだとか、救急車、あとは活動の指揮をとる指揮隊ですとか、そういった大隊の核となる隊が本署にはいます。

出張所につきましては、ポンプ車2台、救急車2台を今想定しているんですけれ

ども、こちらにつきましては、現在の庁舎よりも規模的には大型にはなりますけれども、出張所の大きさになります。

○参加者12 38名もそこに勤めていて出張所なの？ 平塚の荳原署っていうのは何名いるの？

○東京消防庁 すいません、ちょっとそこは確認します。

○参加者12 38名以上いるんですよ。

○東京消防庁 本署のほうにはいます。

○参加者12 ああ、そう。本署というのは？

○東京消防庁 すいません、消防署のほうですね。

○参加者12 荳原の消防署ね。だけど、4台規模だけど、出張所という名前にする予定だということですね。

○東京消防庁 そうですね。

○参加者12 だけど、ちゃんと12月にね、もう決まっている話を何でいまだに4台規模だとか、38名の職員が勤めるだとか、そういう話を入れないのか。

○東京消防庁 まだそこは想定の段階です。

○参加者12 そういう話を何でさ、財務局のほうで審議会の中で数字が出てくるのか。おかしくないですか。

○東京消防庁 そこは消防需要が高まるときに、また改築することがなかなか難しく、できるだけ可能な限り消防出張所として大きな機能が果たせるような形で消防出張所の整備をしたいと考えておりまして、このような計画をさせていただいております。

○参加者12 この中に全然それが反映されていないから、出張所って今の2台規模と同じようなイメージしかないじゃない。それに訓練施設とかなんだとかってね、大がかりなことを書いているけれども、38名の職員がここに勤めるというんだから、ものすごく大きな規模じゃない。私のイメージからすると、平塚の荳原消防署よりも大きいのかなと思ったよ。そこに勤めている人間だってね、あそこ右だ左だというんだから、右に行って、どこかわからないから。

○東京消防庁 すいません、代理で答えさせていただきます。38名ということな

んですけれども、東京消防庁の職員は3部制で泊まりをやっています。1日24時間8時半から8時40分まで、泊まって交代していますので、1度に38人が出勤しているという形ではございません。大体、今想定しているのは大体12名ぐらいの3班で36名、あと毎日いる方が2名、38名という規模です。

荏原消防署につきましては、本署のほうに予防課、予防のほうをやる任務、こちらのほうは毎日勤務で数十名おりますし、ポンプ車2台、救急車1台、指揮隊車1台、はしご車1台という中で、大体単純にいきますと23名ぐらいの泊まりがいます。それが3交代しますので、交代制的に言っても70名弱はいると思われま。それプラス予防課、総務課がいますと100名弱、まあ80名から90名の職員が勤めていることとなりますので、全然本署と出張所の規模としては違うと思われま。

○司会 よろしいですか。

○参加者12 右側に消防車が向かっていくのは。

○司会 失礼しました、二方向出動のお話についてお願いします。

○参加者12 二方向になる利便性で決めているわけだというお話があつて。確かに右に向いて走るより、走った後にどうやって目黒通りに入るんですか。何のための二方向なんですか。

○東京消防庁 すいません、二方向の出動ということで、まあ先ほど来、消防車がどう通るんだということでご質問いただいておりますが、このあたりで確かに右側…

○参加者12 消防庁さんが知らなかったのに、品川区が二方向という形で説明してたから。二方向という定義は何のためにあるの。

○東京消防庁 裏側というより、右側に出たとき確かに26号線、目黒通り、どちらに入るかという具体例になってしまうと難しくなるんですが、右側に出ていけばですね、この近く、右側のほうで火災があつたとき、救急があつたときに出やすいというところで、二方向のほうを提案しています。

○参加者12 品川区の管轄エリアのために拡張するわけでしょう。管轄エリアって全部向こうだよ。目黒区だったら世田谷区のほうを見る必要ないじゃない。

○東京消防庁 消防庁としては、もちろん品川区に荏原消防署がございますので、管轄は品川区ですが、災害、火災とか救急があつた場合は、目黒区のほうにも当然出動いたします。

○参加者12 右に行ったら、あそこの角からもう前に進めなくなる。

○司会 ほかに次の方、いらっしゃいますでしょうか。
じゃあ、今度手前のブロックで黒い女性の方。

○参加者13 ご説明、ありがとうございます。

施設の利用方針について伺いたいところだったんですが、施設計画として保育園が挙げられていて、子育てを実際に行っている側としては非常にありがたい話ではあるんですけども、単純に保育園施設だけですと、どうしても保育園に入園できる限られた家庭か、当然ですけども、施設の恩恵に預かれないところがあり、これだけ今共働きで核家族の世帯が多いという中で、できればもっと広く保育園に入れなかった世帯の子供たちであったり、卒園をして小学校に入っている、あるいは中学生、近隣に住むそういった子供たちがより安心して過ごせる施設、具体的に言うと、例えば児童センターなんかは挙げられると思いますけれども、そういった施設を中原保育園のように併設することができないのかなというのを希望しています。

小山台2丁目跡地に裏側にありますので、一番近い児童センターでも後地児童センターになると思うんですけども、放課後児童が子供たちだけで通うのが、交通量が多く危険な後地交差点が通るということもあって、なるべく近隣にそういった施設が欲しい。また、乳幼児がいる、小さい子供たちがいる保護者たちの交流の場としても非常に必要に感じているので、限られた面積であったり、回数も限られるというところはあるんですけども、そのあたりご検討いただけないかなと思っております。

○司会 ご要望ということですのでけれども、企画調整のほうで回答いたします。

○品川区企画調整課 ご意見ありがとうございます。現状、保育園プラス地域交流スペースといったところで、まだどういう機能にするかといったところは、検討の段階に進めたいと思っております。多目的スペースといったところもございます。品川区の施設によっては、多世代交流支援施設といったような子供と大人までといったような機能もございます。そういう機能にするというよりは、多目的のこの地域交流スペースの中で、どういったそういうような機能が入られるかというところを検討していきたいと考えております。以上でございます。

○司会 引き続き、ご質問等ございますでしょうか。

じゃあ、奥のブロックの方、今手を挙げていただいている。

○参加者14 今日は開いていただいてありがとうございます。今の方のご意見、とてもいいなと思っております。賛同します。

あと、前回も出たんですが、やはり南東のほうに建物を建てたほうが、いろんな人が利用するには便利じゃないかなという意見が前回出ましたよね。私もそれに賛成です。最初にこの説明会があると聞いたときに、当然そこに建物が建つと思って来たので、この説明にびっくりしました。

それからもう一つびっくりしたのは、消防署が来るんだということを初めて知りました。それと、消防署に隣接して施設が建っていますよね。障害児施設だとか高

齡者施設というのが、消防署のそばでいいのかなって、すごく疑問に思います。

それから、今の道路の問題出ましたけれども、できれば消防署というのは前が広い道路があって、出動しやすいほうがいいんじゃないでしょうか。そういうところは探せなかったのかなと思います。

どうしても何としても、こういう施設とは離していただいたほうがお互いにいいのかなと思って、障害のある方によっては、そういう騒音によってすごく大声を発生したりする人がいますよね、お子さんから大人になってもそういうのはなかなか抑えられないと思うので。また、お年寄りたちがそこに寝泊まりしている方たちもいるので、そういうことも考えて施設の場所を決めていただきたいなということです。

それから、皆さんの意見を聞いて決めるという話も前にあったと思うので、今日とか前回の意見を参考にして、また変える余地がありますよね。もう決めたから、それを説明して、聞いてもらったから終わりにしないでいただきたいなと思います。で、最後まで、私たちが納得するまで話し合いを持っていただきたいなと思います。以上です。

○司会 それでは、消防署の部分については消防庁さん、それからプラン全体の話については企画調整課のほうからお答えをする形でさせていただきます。

○東京消防庁 消防署出張所の移転用地につきましては、数年来東京消防庁としても懸案事項としまして、なかなか見つからない状態ではありました。

前面道路が4メートルから6メートルということで、消防車が運行するに当たっては十分な道路となっておりますので、その辺につきましては問題なく利用できると考えております。以上です。

○品川区企画調整課 消防の施設と併設する施設についてのお願いがあるのではないかといたったところのお話だと思います。配置案については、今後も検討を進めていきたいと考えております。全体を通じましてこの配置案といったものを皆様にお示しをさせていただいております。さまざまな意見を伺いながら、どのようなことが行政としてできるのかといったものは、検討、協議、調整等をしていきたいと考えております。以上でございます。

○参加者15 障害者の担当の方のご意見いただけますか。よろしいですか。消防署と隣接するのはどうなのでしょう。

○司会 福祉施設と隣接の話で、福祉部門から。

○品川区障害者福祉課 障害者福祉課長の松山と申します。ご意見いただき、ほんとうにありがとうございます。さまざまな障害の方がいらっしゃるの、いろんなご配慮の中ということで、ご質問ありがとうございます。

なかなかこう限られた土地で、福祉施設、障害者施設がほんとうに足りない中、こちらのほうに何とか荏原地区にという思いでこちらの案を出させていただきます。

した。区内全体でどのように施設配置、あるいは影響ですね、消防署と福祉施設との影響ということも、総合的に検討しながら進めていきたいと思っております。

○参加者15 申しわけないんですけども、いくつかお聞きしたいんですけども、いいですか。障害者の方の近くに消防署があるということ……。

○司会 福祉施設と消防署は今、ご提案のプランで隣接しているのは大丈夫かというご意見というか、ご質問ということですね。

○参加者15 これは福祉課、福祉課として、そのリスクというのは大丈夫なんですかと、つくってからでは遅いから。

○品川区福祉計画課 福祉計画課長の犬串です。どうもご質問ありがとうございます。

福祉施設、障害者、高齢者福祉施設も含めて、近隣の関係でいいますと、今回消防署が具体的に上がっています。その関係でございます。

厳密な検証といったところは難しいというのは正直なところですが。ただ、例えばご案内のように、平塚橋の特別養護老人ホーム、これはもう道路を挟んで向かい側が荏原消防署といった形をとっているところでございます。やはり区内全体見回しても、そういった形で警察署と隣接している、あるいはこういった消防署と隣接しているといった施設もございます。そうした中では、今回のこの計画案、そしてこれからも配置案については、いろいろ検討を重ねていきますけれども、基本的にはこういった形、これは可能だというふうには考えているところでございます。

○参加者2 いや、離れたほうがいいのがわかっています、隣接するよりは当然。今だったら、まだ可能なんですから、ぜひそういうものを検討していただきたいということなんです。

○司会 ほかに、じゃあ今度手前の青いシャツの方。

○参加者16 すいません、先ほどの福祉の関係でお聞きしたいんですけども。今回、福祉系の施設で、児童発達支援センターが就学前というふうにされているんですけども、これ就学児に対する発達支援の施設みたいなものは予定じゃないんですかということをお聞きしたいです。

なぜかという、今1件荏原のほうにあるんですけども、これがたしか聞いた話によると、今年の10月ぐらいに何か品川のほうに移ってしまうと、荏原地区には空白になっちゃいますみたいなことをちょっと耳にしたので、そういう点に関して荏原地区のほうで、就学前ではなくて就学後の発達障害みたいなものの支援センターみたいなことのお考えが、あるのか、ないのか、そこら辺のお考えをお聞きしたいと思っています。

○司会 それでは、障害者福祉課のほうからよろしく願いいたします。

○品川区障害者福祉課 ご意見ありがとうございます。確かに、こちらの児童発達支援センターは就学前ということをご想定しております。就学後の施設と申しますと、放課後等デイサービスとかいった事業所がございます。そちらのほうは結構民間の施設が参入してきております。逆に、この児童発達支援センターというのが、非常に民間が参入しにくい、つくりにくい施設となっている関係がございます、全体の資源を見ながら、こちらのほうの児童発達支援センターを案として出させていただいてございます。

○参加者16 就学児に関しては、民間のほうで、民間のほうに任せる、言い方悪いですが、任せるイメージでいいんですか。

○品川区障害者福祉課 今のところは、学齢期に関しましては、結構民間のほうに参入してきておりますので、民間ではできない、行政ではなくてはならないような施設につきましては行政のほうでと考えております。

○司会 ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。
では、今度は奥のブロックの青いシャツの方、お願いします。

○参加者17 今日と前回、ご説明ありがとうございます。ちょっとずっと聞いていて、いろいろな意見がたくさん出ました。疑問も出ました。今日まで、この説明会に出て、私はこれをキックオフと考えているんです。要は、決まった計画を押しつけるんじゃないで、これから住民とともに考えていくんだと。ですから、どんどん意見を言ってください。で、お互いに意見を出し合って、どういう姿がいいかということを考えていくと。それが、ほんとうのこの社会なんです、この時代の姿だと思います、まちづくりの。

それをやらないと、品川区は完全におくれています。近隣の区では、当たり前のように行われています。防災まちづくりで、林試の森のときにも、やっていますので、その経験はぜひ進めてください。

とともに、さっき意見が出ていますけれども、ふざけるなです。さっき消防署の二方向、右行ったらどうするんですかとありました。要は、東京消防庁なんです。荏原消防署とかの問題じゃないんです。今度の消防署を別に目黒消防署の出張所にしても構わないんです、私たちは。ぜひ、そんな品川区だということを狭い議論で考えてほしくない。東京都、あとは目黒区、品川区、お互いに連携してほしい。

少なくとも、前のほうに目黒区の方がいないというのがですね、例えば南西方向の道路、あれどこの道路管理者ですか。区の方、来られていますか。その方が、管理者がいないですよ。その中で、何か6メートルを7メートルにするとか、そんなことは何か無責任じゃないですか。ということをおっしゃっているんですけれども。まあ、これがキックオフとおっしゃいますので、ぜひ住民とともに、このまちを何とか救うということをお話ししていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○司会 ご意見いただきまして、道路のところはお答えしなくて大丈夫ですか。い

たしますか。道路のところ、今ご質問出たので。

○品川区木密整備推進課 南西側の道路の件なんですが、7メートルのところ、現状の道路をいじるということではなくて、国有地側のほうに1.5メートルぐらいの歩道状空地をつくるという話であり、現状の道路をどうするという話ではないというところでございます。

○品川区企画調整課 すいません、ご意見ありがとうございます。ワークショップなども含めて、意見を聞く場所をこれから説明する場所等々を考えてまいりたいと思っております。それから、目黒区のお話が出ました。目黒区のほうにも、今回の説明会も含めて情報提供をしております。今出た道路の話についても、どのような仕様にしていこうかといったところも、目黒区と一緒に詰めていきたいと思いますというお話もさせていただいておりますので、そういった経過も含めて皆様に周知をしていく方法、それから協議をしていく方法を考えていきたいと思います。以上でございます。

○司会 じゃあ、今度手前のグループの白いシャツの方。

○参加者18 ご説明、ありがとうございます。今、企画調整課の方がまとめられたように、これからいろんな意見を聞いていただきたいと思うんですけども、ポイントとしては、施設をどう対処するかということですね。西側だけに配置するというのが、いろいろ問題になるというのはわかっているんです。それから、もう一つ、道路づけですよ。誰が見てもおかしいですよ。そこのところ、この2点だと思うんです。よく皆さんの意見を反映してやっていただきたいんですけども。

それに加えて要望があるんです。何が要望かということ、広域的な観点から、避難所として、避難地域として考えるじゃないですか。先ほどどなたかが、武蔵小山の駅からたくさんの子供たちなんか来るといった話がありましたよね。武蔵小山の駅から来る場合を考えてみると、46号線までは防災道路があるんですよ。でも、武蔵小山からその46号線まで来る道がないんです、ほとんど。非常に狭隘な道路です。で、避難するときに、その道をみんな押し合いへし合いしたら、大惨事が起きます。だから、そういうところもトータルに考えていただきたい。品川区は、その武蔵小山の駅から林試の森までを環境軸ということで整備をするんだということを、都市計画課がこの前説明していました。だから、ただ今回はまあその方は関係ないかもしれませんが、ぜひ品川区さんも東京都さんもそういう観点から、ぜひ検討いただきたいと思います。以上です。

○司会 ご意見、ありがとうございます。

じゃあ、今お手が挙がった。

○参加者19 すいません、今日はありがとうございます。いくつか2点ぐらい。

最初は、私が住んでいるところは西側配置というのに影響を受けるところに住んではいらないうんですけども、今日の質疑応答で、何で西側配置なのかというのが、1

3ページ、14ページでものすごい攻防していましたが、やっぱり納得いく回答というのが区から出てこないんだなということで、やはり何か力が働いて、無理やり西側配置になっているんじゃないかという思いを強くしているんですね。

まあ、そこはまあ重要じゃないんですけども、先ほどの今日がキックオフというようなことをおっしゃってくれた方もいらっしゃって、そういう思いで質問させていただきたいんですが。

南東配置に変えるという場合の行政の手続、いわゆる行政の中でどれぐらい面倒くさい、行政のやりとりをまた再開してとか、都とかと話し合いをしてとか、要するにどれぐらい南東配置に変えることは大変なのかという手続上、要するに簡単にできるのかと、もしくは一度ちゃぶ台返しをしないと無理なのか。そこをはっきり教えてほしいんですね。

もう一点が、今消防署が品川区だけじゃないと。また、これもご指摘があった、ほんとうにそのとおりだと思いますが、この消防署って、思い切り目の前に目黒区の方なんですよね。目黒区の方々に説明とかされていますかね。これ、大事だと思うんですね。目黒区の方々がまた反乱とかね、訴訟とか起こした場合、どうになってしまうのかと。区は品川区の方々が結構すごく大人というか、仕方ないとかいうのもあるかもしれないんですけども、どうも話を聞いていると、目黒区の方はかなり戦闘態勢、戦闘色ある方々みたいなので、こういう大事な話を目黒区の方に伝えずに話を進めているというのは、すごくこう心配で、大丈夫なんですかというところ。この2点。

○司会 まず、計画の手続のお話と、あと目黒区への情報提供の部分になるかと思えます。まず、企画調整のほうから先にお答えできるところは。

○品川区企画調整課 ご質問、ありがとうございます。南東配置に変える場合の手続といったところでございます。現状まで進めてまいりました都市計画変更、国の国有財産審議会、それからこちらの利用方針の作成等々を行っていくような手続、手続としてはそんなような形になります。なぜ変える、そのような形に変わるのかといったところの議論をした上で、また外部の方にも入っていただくような手続というものが発生してくるのではないかとといったところが、今現状今まで進めてきたものを一旦変えるとすると、そのような形になるのかなと思えます。

○参加者19 一から？

○品川区企画調整課 一から。といいますと。

○参加者19 要は、今は西側ということで、いわゆる議員さんのいわゆる審議会の決裁って、今進めていらっしゃると思うんですけども、南東に変えるとなると、また要するにこれを企画の段階からまたやり直さなきゃいけないのか。すいません、文句とかではなくて、南東に変えるとか南に変えるといった場合に、また一から下から企画を上げて、上の決裁をとって、ほかの方のいわゆる調整して、さらには区と土地をこっちに変えたりとかというようなことを、また一からやらなきゃいけな

い。また、最後に都市計画審議会とかに再上程して、要するにまた一からという形になってくるんですけれども、それでまた決裁を取得しなきゃいけないというようなことなのか。

で、そうすると、最高でどれぐらい期間が必要とするのかということなんですね。要は、我々は簡単にこう西側って、南東にしろとかって言いますけれども、やっぱりそれぐらい大変なことだということを、区の方に説明したほうがいいと思うんですよ。というのは、気軽に言っているだけですから、結局やっぱりやりますって、そういうふうに言ったときに、区の審議会の対応とかが区の方々の仕事だと思うので、やっぱり我々もやっぱり簡単に西側に決められちゃったと、何も聞かれずにというところは発端としてあるので、やっぱり聞いてくださるのであれば、実際本当に区の方がどれぐらいまた大変な思いをして、一から仕事をやり直さなきゃいけないのかということを知りたいので。可能な範囲で教えていただきたいと思います。

○品川区企画調整課 手続といいますか、場所を決めるというふうな形になれば、まずは区の調整、やってきたもの全てが全てゼロになるわけではございませんが、今までやってきたシミュレーション等ございますので、ゼロになるわけではございませんが、意思決定という意味ではスタートから1つ1つを行っていきます。場所、それからその場所で建てられるもの、それから道路の形状、そういったものを区の内部で方向性を決めた上で、東京都と一緒に、東京都に対して協議をして、それをさらに国のほうにも協議をしていくといったところの流れというのはスタートから踏んでいく、そういったものになると思っています。

で、すみません。その期間というものに対しては、正直今、ゼロからやってきた、この話というのは23年、24年から出てきている話でございます。国から、都と一緒にやり始めたのは28でございます。そこから今、3年、4年たっているというような現状でございますので、それが全てかかるというわけではございません。ただ、新たなやっぱり期間というものは必要になるだろうと思っております。

すみません、ちょっと都市計画系のところについては、すみません、私のほうで今ここですることは難しいといったところでございます。

もう一つの質問に対する目黒区の方に関する周知でございます。目黒区のほうに関しましては、今回の説明会も同様でございます。同じように、品川区だからといったところで線を引いておらずに、全体に周知をさせていただいております。それで、ホームページのほうに品川区のほうではアップしている内容については、その同日目黒区のほうの目黒区役所の方に情報をお渡ししております。その上で、目黒区役所のほうから町会、それから区議会のほうにファクス等々で情報提供しているふうと聞いておりますので、歩調は、情報提供しながら進めて今後いきたいと思っております。以上でございます。

○司会 ほぼほぼお時間が来ましたので、説明会のほうはこれで終了、じゃあ、最後のお1人ということで。もちろん、過ぎていきますので、ちょっと簡潔にお願いいたします。

○参加者20 住んでいるところは1丁目寄りなので、完全に今回の件は被害が大き

いかといたらちょっと違うところがあります。まあ、そういったのを含めて、第三者的にちょっとずっと今まで聞かせていただいていますけれども、ちょっとある種の小山台1丁目の要望で、西側に人が集まる施設だとか、ふれあいできる施設が欲しいよというふうに書かれているものがあるんですけども、これっていうのは誰に聞くんですか。

○司会 端的にコンパクトにお答えしてもらいたいと思います。

○品川区企画調整課 区議会のほうから、それから地元町会から出た意見というふうに認識しております。以上です。

○参加者20 何か全てのものがここから始まっているような気がしていて、全てのものが何か後づけで西側に決めてしまったようなところもあるんじゃないかというのが、僕の第一印象です。

で、今西側にこれだけの施設が全部集中して、なおかつ東京都は駐車場をどうするかという話も出してこないといったところも含めて、全てのものがこの周辺に集まったというふうに、この南側の区道というのは機能しないと思っているんですよ。だから、私なりの意見としては、ちょっとこれ分散しないと、という話です。これは、ちょっと真剣に考えてください。

で、あとそれから、これから解体がいよいよ始まります。業者は20日から、今月の20日から始めると言っていますので、これに対して品川区として積極的にこの解体作業の安全性だとか、あとアスベストも出ると言っていました、その辺を含めてどのように指導を管理していくのかというのを、ちょっとお聞かせしていただきたいと思います。

ちょっとこの場で言いますと、財務局は前回の解体の説明会で、費用対効果といった言葉を5回から6回、住民に投げかけていますので、そんなことをやらせていたら、品川区としてはちょっと恥ですから、ちょっとこの辺を監視していただきたいということも含めて、あと小学校の誘導員の件も含めて、品川区の意思を示していただきたいといったところで、ちょっと回答のほうをよろしくお願いします。

○司会 解体についての関与という形で、じゃあ企画調整課のほうからお願いします。

○品川区企画調整課 私のほうも、解体の工事説明会の内容のほうを拝見させていただいております。先ほど、説明いたしました誘導員のほうについては、区長名、それから教育委員会のほうから誘導員の加配、追加で配置しなさいという、配置してくださいという要望書のほうを提出させていただきまして、その方向で調整したいといった回答を得ております。

それから、避難の考え方につきましても、やはり工事により影響を受ける近隣の方々がおりますので、まずアスベストの件につきましても、解体の工事の説明会で出ておりましたが、区のほうもその状況というのを把握しており、調査をしてくださいと、それからモルタルの件につきましても、解体の工事説明会のほうで出ていたと

いうふうな形で、区の環境部門のところにも情報共有をしまして、解体事業者のほうから環境部門のほうに連絡をしてくれといったところでの調整をさせていただきまして、必要な事項を行っていくようにと、調査を含めて行っていくようにといった形の区のほうでの国に対して説明をさせていただきました。

それから、避難所が小さくなるといったところについても、東京都のほうに、国のほうに、なるだけあそこにはすぐに入れるような形のエリアというものを定めていきたいと思いますといったところの協議というものも開始させていただいておりますので、そういった全体のところ、解体の流れ等も区のほうでも見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○司会 それでは、ちょっとお時間過ぎてしまいましたけれども、こちらをもって終了させていただきたいと思えます。

本日の説明会の感想、ご意見につきまして、アンケート用紙のほうをご記入いただければと思います。また、不明な点など、ご質問がありましたら、配付資料の最終ページにご連絡先を記載させていただいておりますので、お問い合わせいただければ個別にお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、議事録につきましては、でき次第ホームページに改めて掲載させていただきますので、品川区のホームページから小山台住宅というような形で検索いただければ見つけられるようになっておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、じゃあこちらのほうで財務省小山台住宅等跡地利用方針説明会を終了させていただきたいと思えます。それでは、皆さん長時間にわたりありがとうございました。

アンケートは出入り口のほうで回収させていただきますので、ご協力のほうよろしく願いいたします。

— 了 —